

2025年3月

## 本会名を騙る詐欺メール・詐欺電話に関する情報について

一般社団法人全国信用金庫協会

本会「全国信用金庫協会」から送られたメールのように装い（注1）、皆様のお客様情報等の確認を求め、特殊詐欺やお客様の個人情報・電子メール等の不正取得を行おうとする電子メールが送付されているとの情報が寄せられています。

（注1） 送信元の名称やメールアドレスに関して、本会を偽装しているメールで、具体例は次ページをご覧ください。

また、本会「全国信用金庫協会」の担当者を騙る詐欺電話（ボイスフィッシング）（注2）の発生についても報告されています。

（注2） 本会の担当者を騙って企業・個人に電話をして（自動音声の場合あり）、言葉巧みにメールアドレスを聞き出し、偽メールを送ってIDやパスワードを盗みとろうとする電話を受けたとの情報が寄せられています（具体的には、インターネットバンキングの利用に関し、「電子証明書の更新が必要」、「利用の更新手続きが完了していない」等と騙り、メールアドレス等を聞き出す手口などが確認されています）。

本会「全国信用金庫協会」では、信用金庫のお客様に対し、①お客様情報の確認や個人情報・メールアドレス等の連絡先の提供をお願いすること、②キャッシュカードの暗証番号・インターネットバンキングのID・パスワード等の確認や入力をお願いをすること、③現金等の支払いを要求すること—は、いずれも一切ありません。

「全国信用金庫協会」名を騙った電子メール等に記載されたリンクを開いたりすると、金銭的な被害にあうおそれや、コンピュータウイルスに感染する可能性があります。

こうした偽装メールを受信された場合には、絶対にリンク等を開かず、当該電子メールは削除するなど、ご注意くださいようお願い申し上げます。

※ 最新の情報は、以下の全国信用金庫協会ホームページでご確認ください。

URL：[https://www.shinkin.org/attention/fraudulent\\_email.html](https://www.shinkin.org/attention/fraudulent_email.html)

以上

< 詐欺メール（例） >

題名 :【全国信用金庫協会】お客さま情報等の確認について  
差出人 : 全国信用金庫協会

信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
当社では、犯罪収益移転防止法に基づき、お取引を行う目的等を確認させていただいております。

また、この度のご案内は、当社ご利用規約第5条1項3に基づくご依頼となります。  
◆お客様お客様の直近の取引についていくつかのご質問がございます、下記のリンクをアクセスし、ご回答ください。

<https://xxxxxxxxx.com>

※一定期間ご確認いただけない場合、口座取引を一部制限させていただきます。  
※回答が完了しますと、通常どおりログイン後のお手続きが可能になります。

お客様のご返信内容を確認後、利用制限の解除を検討させていただきますので、できる限り詳細にご回答ください。

---

※本メールの送信アドレスは送信専用となっております。

返信メールでのお問い合わせは承りかねますので、あらかじめご了承ください。

◆詳細はこちらをご覧ください

<https://www.xxxxxxxxx.co.jp/>

差出人：全国信用金庫協会

◆このメールアドレスは送信専用です

◆お問合せはこちら：<https://www.xxxxxxxxx.co.jp/>